

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	411		施策名	適切な土地利用の推進と住環境の整備				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	まちづくり課		主担当係	まちづくり係	
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課	防災防犯課	道路交通課	水と緑の環境課					

2. 施策の方向

10年後の姿	豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を活かした調和のとれたまちなみが広がっています。							
施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります						
	2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0108030102	都市計画審議会等活動事業		1,2	まちづくり課	334	323	350
0108030105	都市計画推進事業	対象	1,2	まちづくり課	12,929	11,961	12,011
0108030106	土地取引届出事務事業		1	まちづくり課	116	123	143
0108030204	区画整理事業	対象	1,2	まちづくり課			126,000
0108040102	市営住宅管理事業		1,2	まちづくり課	8,298	6,400	9,202
0108040103	住宅支援事業	対象	1	まちづくり課	2,184	1,429	4,136
0108010106	屋外広告物事業		2	道路交通課	906	928	946
0108030505	花のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	6,536	6,442	6,450
0108030506	椅子のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	594	138	150
0108030515	街路樹景観整備事業	対象	1,2	水と緑の環境課	1,598	9,295	1,155
0109010401	防災対策事業	対象	1	防災防犯課	32,015	25,566	22,576
総事業費(施策の合計)					65,510	62,605	183,119

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	地区計画の策定数		目標値	4	6	5	7	8
	説明	単位	件	実績値	5	5			
	抽出方法			達成率	125.0%	83.3%			
②	名称	清瀬市の住環境は快適で自然への配慮と調和がとれていると思う人の割合		目標値	—	—	58.0	58.0	60.0
	説明	単位	%	実績値	—	56.6(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔3. 構成事業の状況〕〔4. まちづくり指標〕に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と2の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。 市は、市内で行われる開発事業について、住環境の整備に関する条例等をもとに事業主を指導・誘導し、まちづくりのあるべき方向性の実現を図っている。また、現在、市または都が施工する4路線の都市計画道路の整備に合わせ、都市計画マスタープランや各沿道の特性、地権者の意見を踏まえたまちづくりの方向性を地区計画として定めることにしている。さらに、中清戸4丁目地内では組合(準備会)が設立され区画整理事業が始まった。令和2年度より市の補助事業として支援することにより健全な市街地形成を誘導していく。 本施策の成果は、長期的に取組みの継続が必要であることや、他の事業主体の取組みの進捗の影響を受けるため、進捗をコントロールし難い状況にあるが、現在のところ着実に推進できていると考えている。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	高木化した街路樹の対応や雑木林の樹木の適正な管理が求められている。	3. 施策の必要性を高める	けやき通りのケヤキを将来にわたって残していくために、樹形を考えたうえでの剪定を終了したが、引き続き、維持管理に努めていかなければならない。また、その他の街路樹についても、望ましい樹形を検討していく必要がある。
将来人口の推移	少子高齢化の進展により、人口が減少している。	2. 施策遂行に不利	相続により農地が宅地化されていくことに伴い、住宅の飽和状態や既存住宅が空き家となってしまうことなどの懸念がある。
他自治体との比較	都市計画道路などの整備が遅れている。	2. 施策遂行に不利	市の骨格となる都市計画道路の整備をすることにより、整然とした街並みができる。これにより、開発指導も誘導しやすくなる。
民間企業・NPO・市民の動向	中清戸4丁目地内で組合施工による土地区画整理事業の実施に向けた準備が進められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	民間と協働することで、市財政の負担を抑えながら良好な都市基盤を整備することができる。
法・制度改正の動向	東京都28市町で連携・協働し「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定した(平成28年3月公表)	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	東3・4・15の2号線が東京都施行優先整備路線として挙げられているほか、市施行の優先整備路線である東3・4・17号線や東3・4・26号線の整備が促進される。また、地区計画の策定などの必要性を高める。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	各都市計画道路(東3・4・26号線、東3・4・16号線など)の沿道地区の土地利用の方向性について、都市計画マスタープランや各沿道の特性、地権者の意見を踏まえて検討する必要がある。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業	都市計画審議会等活動事業	
	現在の取組状況	令和2年度は、東3・4・17号線の沿道地区計画の策定を業務委託するための準備を行っている。		
	令和3年度以降の取組	各都市計画道路の整備状況に併せて周辺の土地利用を検討していく。		
②	施策を進める上での課題	市内の生産緑地の多くは平成4年度及び平成5年度に指定されたものであるが、それらが指定日から起算して30年を迎える。市の目指す将来像である、豊かな自然と調和したまちなみを維持するためには、新たに創設された特定生産緑地制度への誘導を図る必要がある。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業	都市計画審議会等活動事業	
	現在の取組状況	令和元年度に、特定生産緑地制度に関する周知と地権者の意向調査を実施した。また、地権者の新制度適用の検討に資するため、「特定生産緑地指定の手引き」を作成し、令和2年1月より申請の受付を始めた。		
	令和3年度以降の取組	申請受付の期限を令和3年9月としているため、地権者の制度理解の促進、円滑な制度移行ができるよう関係機関と連携しながら制度周知を徹底し、必要に応じて相談の体制を整える。		
③	施策を進める上での課題	清瀬駅南口駅前の整備について検討する必要がある。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業		
	現在の取組状況	安全安心のまちづくり、清瀬駅南口と北口の整備状況の格差の視点から、南口駅前の整備が求められてきたが、想像される事業規模や市財政の状況から検討が進んでいない。		
	令和3年度以降の取組	目的の明確化、事業手法の検討、財政計画の検討に必要な情報を収集・整理する。		